

トライアスロン大会主催者

トライアスロン大会補償制度

公益社団法人日本トライアスロン連合（JTU）公認

公益社団法人日本トライアスロン連合（JTU）オフィシャルパートナー：

三井住友海上火災保険

公益社団法人日本トライアスロン連合（JTU）公認保険代理店：

オフィス・プラスアルファ

1. ご提案概要

被害者救済の風潮が高まる中、トライアスロン大会に参加する選手やスタッフおよび大会関係者の事故やけがに対する補償の備えは重要です。また、近年、スポーツ事故での賠償事故が多発しており重大事故になると訴訟になるケースも見受けられます。

そこで公益社団法人日本トライアスロン連合（JTU）とオフィシャルパートナーである三井住友海上火災保険株式会社との間で構築したトライアスロン大会補償制度についてご提案致します。

トライアスロン大会補償制度は、競技参加者に対してケガだけでなく熱中症・脱水症・低体温症 脳梗塞・急性心不全といったトライアスロン大会で発生することが予見される病気まで幅広く補償でき更に主催者側に賠償請求された際の補償もできるようになっている一般的にはない公益社団法人日本トライアスロン連合（JTU）向けに開発された制度商品となっております。

是非、この機会にご検討くだされば幸いです。

2. ご提案詳細

項目	内容
現状	被害者救済の風潮が高まりから参加者のケガに対する補償の必要性が以前よりも増してより一層重要になっております。また、スポーツ事故で訴訟になるケースも見受けられます。
存在するリスク	バイクの落車によるケガやそのケガを負ったことに対して主催者側に賠償責任を請求してくるリスク
事件事例	スポーツクラブのダイビングプールで溺死。水面及び水中をもれなく監視できる装置の設置がなく、相当数の監視員、救護員の配置もなかったため発見がおくれた。⇒支払保険金 2,360 万円

ご提案保険種目	普通傷害保険 約定履行保険 施設所有（管理）者賠償責任保険
保険料算出の基礎	参加者人数（選手・スタッフ等）

3. 補償内容・保険金額（競技参加者）

給付内容／原因	傷害	日射病・熱射病・ 低体温症	細菌性食物中毒	特定疾病
死亡補償見舞金	1,500万円(傷害保険)	500万円	—————	—————
後遺障害補償見舞金	45～1,500万円(傷害保険)	20～500万円	20～500万円	500万円
入院見舞金	5,000円×日数*	5,000円×日数*	5,000円×日数*	5,000円×日数*
通院見舞金	2,500円×日数*	2,500円×日数*	2,500円×日数*	2,500円×日数*
葬祭費用見舞金	—————	—————	100万円(実費)	100万円(実費)

4. 保険料に関するご案内

補償対象者	保険料（1名あたり）
参加選手	910円
スタッフ等	270円

※保険料は、参加者の人数によって算出されます。

*補償対象者ごとの1名様あたりの保険料を表示しております。

5. トライアスロン大会制度に関する問い合わせ先

トライアスロン大会保険制度に関するお問い合わせは、下記保険代理店までお願いいたします。

保険会社代理店
 有限会社 オフィス・プラスアルファ
 代表取締役 新家 義則（シンヤ ヨシノリ）
 神奈川県横浜市鶴見区下末吉5-25-12
 事務所 TEL:045-570-4106 FAX:050-4462-2997
 E-mail: shinya0726@aroma.ocn.ne.jp
 営業時間：平日午前9時～午後5時

引受保険会社 三井住友海上火災保険 株式会社
 東京南支店 第二支社
 101-8011 東京都千代田区神田駿河台3-11-1 三井住友海上駿河台新館19階
 TEL : 03-3259-6834 FAX : 03-3259-5579